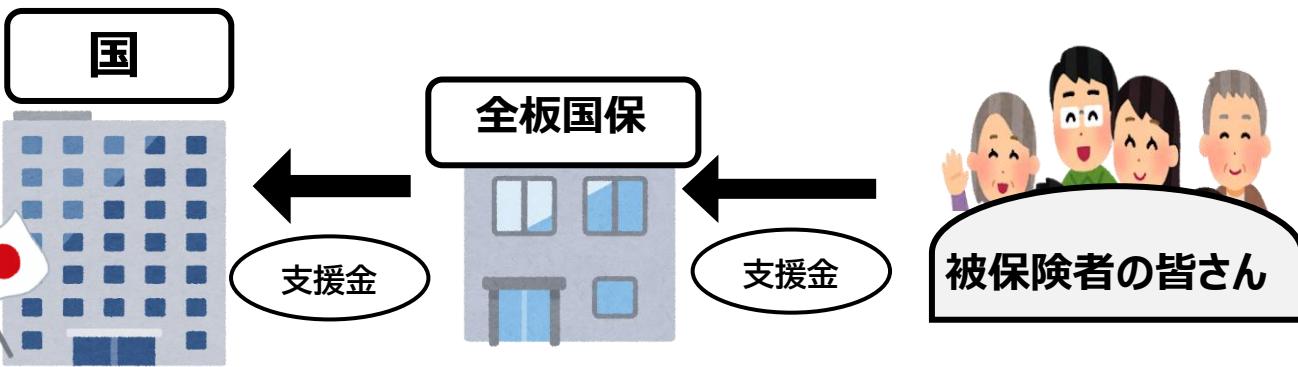


# 令和8年度から 「子ども・子育て 支援金制度」が始まります！

子ども・子育て支援金制度とは？

子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。



いつから、どのように納めるの？

令和8年4月分から、今までの保険料（医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分）に加えて納めます。

納める対象は？

18歳以上※の組合員と家族です。

※「18歳以上」とは、毎年4月1日時点で18歳以上の方です。

いくら納めるの？

現時点では国へ納付する子ども・子育て支援金額が決まっていませんので、具体的な保険料額は決まり次第お知らせします。